

—— 障害福祉計画 ——

# 「一般就労」は目標以上

## 厚労省が集計

人の目標値を18年度に一般就労に移った人の実績と比べると、1・35倍。厚労省が指針で掲げた「1・26倍以上」を超えた都道府県が43に上る。

同様に就労継続支援B型について、23年度の目標値を18年度の実績と比べると、1・29倍。厚労省が事前に掲げた「1・23倍以上」を超えた都道府県が40に上った。

都道府県別では奈良県の倍率が群を抜いて高く、就労継続A型の目標は18年度実績の10・14倍、就労継続B型は同様に5・22倍。

同県は県内の企業に障害者の見学や実習の受け入れを呼び掛ける運動を13年度から始め、障害者と中小企業をマッチングする仕組みも整えた。

その結果、20年6月1日時点の県内企業の障害者雇用率は2・83%で全国トップ。全国平均の2・15%を大きく上回っている。

就労継続A型、B型から一般就労に移る人の目標値は第6期計画で初めて導入された。今後、福祉から一般就労へという流れが加速する見通しだ。

(福田敏克)

障害者総合支援法の就労系サービスを利用する人のうち、企業などに雇われて働く「一般就労」に移る人の増加目標について、厚生労働省が指針で示した目標値を上回る都道府県が大半を占めることが9月16日、分かった。都道府県が策定した第6期障害福祉計画（2021～23年度）の集計結果が同日の社会保険審議会障害者部会（座長＝菊池馨実・早稲田大教授）で報告された。障害福祉計画はサービスの基盤整備を計画的に進めるため、厚労省の指針を踏まえ3年ごとに作るもの。集計結果によると、就労継続支援A型を利用する人のうち、23年度中に一般就労に移る